

令和3年2月10日 臨時取締役会

『録音 16:22 より』

(松澤社長)

続きまして、資料は少しなんですけれども、私の方から緊急動議を出させていただきたいと思います。私は今期3月末をもって代表取締役社長を退き、取締役会長となり、次の代表取締役社長として、近藤忠登史取締役を推薦したいと考えております。

私は、平成13年の11月に前任者が突然退任するという事態を受けまして、社長に就任をさせていただきました。その時点から実は後継者とずっと探しておりました。その中の条件と致しましては、社員の向上心を考えて出来たらプロパーの方、それから心身が健全な方、そして国際感覚を持っている方、そして私がテーマとさせていただいておりました会社を永續するという気持ちを強く持ってる方、そして何より社員を愛するという気持ちを持っている方、という観点から探しておりました。近藤取締役につきましては、営業から4年前に当社の基幹事業であります。通信の基幹工場でございます鹿沼に就任していただきまして、その後全く従来にないアメリカの営業開拓を、語学不自由にも関わらず単身乗り込んで活動して頂き、また数年前に大きい穴の開きましたタイの子会社について、これを埋めるべき現在も活動をして頂き、また中国にアンテナを安く作る工場を設立して現在もこれも活動しております。また韓国におきましては、様々な部材を調達する関係会社について奔走しておりまして、国際感覚十分身についていると判断を致しました。またその後設立致しました、横浜の研究所についても、こちらもトップとして、その後ずっと健全に活動をしていただいております。従いまして私の条件に適合しているという判断を下しました。4月1日から社長として活動をしていただきたいなと考えております。私も全力で近藤取締役をサポートするつもりでおります。私は前歴、副会長あるいは副社長として社長をサポートする仕事を長いことしてまいりました。サポートするということは一緒になって事業を育むということはもちろんのことでございますが、社長が誤った方向に行きそうな時には十分注意をする、あるいは、前方に何かリスクがある時には、事前にそれを取り除くということがサポートとするという意味と考えております。以上のことを踏まえまして、この提案にご賛同いただければと強く願っております。いかがでございましょうか、ご賛同いただけますでしょうか。

(太田社外取締役)

えーと、すみません社長、二点確認させていただければと思うんですけれども、一つは社長が4月1日付けで代取社長を退かれるというのは、これはまあある意味で社長のご意思で単体で実現できることですので、まあ取締役会としては、社長が4月1日付けで取締役会長になられることと、4月1日付けで、近藤取締役が代表取締役社長になられるということは決議事項になるので、本日たまたまか、取締役・監査役全員ご出席ですから、まあ決議をしようと思えばできる状況にあるかと思います。それは本日この場で決議をしたいという感じ

でございましてしょうか。

(松澤社長)

はい、できましたら周囲の環境を鑑みて、できるだけ早い段階で決行した方がいいという私の考えで御座います。

(太田社外取締役)

これはちょっと、どなたにお伺いすればいいのか分からないんですけど、仮に今日決議されると適時開示事項になるので、まあ適時開示が必要になりますが、そんなに込み入った話ではないので決議されれば決議した内容を開示するってのは、そんなにものすごく手間がかかるというものでもないと思いますが、一応その決議されれば適時開示をするような体制自体はできておる感じでございましてしょうか、あのちなみに代表取締役の変更もあるので、臨時報告書提出も必要になりますので、そこも合わせ対応は可能だということによろしゅうございましてしょうか。

でまあ、その上でですけれども社外取締役としてはですね、会社の皆様が一致団結して経営に当たって頂くことが非常に大事じゃないかと、この会社を今後盛り立てていく上でも、まあ皆さんがですね、なんていうでしょうね、こう元気と活力を持って働いていただくために、まあ皆さん一致団結ってのが第一だと思うんですけれども、これ近藤取締役以外の社内取締役の皆様ですが、まあ、いかがお考えかはちょっとこの場で、なんかわりと適宜。

(松澤社長)

あっ、皆さんそれぞれ、もしあれでしたら意見を述べて頂ければと思います。皆さん話していただきましてしょうか。

(太田社外取締役)

そうですね。

(松澤社長)

石松さんいかがですか

(石松専務)

はい。あの5人で事前に話した内容なんですけれども、今日どういうふうな取締役会になるかよく分からない部分でございまして、5人で確認させていただきましたのは緊急で決めないといけないことがもし発令された時には、まあ持ち帰ってという言い方は失礼かもしれませんが、ちょっと検討させて頂いて回答させていただこうというのが、先ほどといいますか今朝方の5人の話だったんですが、そこはちょっとひとりひとり確認していただければと思いますけれども、一応そういう、もし直ちに回答せよという話があれば持ち帰らせてもらおう。というような下打ち合わせをしておりました。下打合せというのはおかしい話しかもしれませんが。

(太田社外取締役)

どうですか、他の社内、

(松澤社長)

伊藤常務はいかがでしょうか。

（伊藤常務）

はい。すみません。もう一つ別件でお聞きしてもよろしいでしょうか。

（松澤社長）

はい。

（伊藤常務）

社外取締役の方をお願いしております。報告書というのはいつ頃の完成でしょうか。

（太田社外取締役）

はい。どうでしょうね。この報告書の部分については、これは取り合えずその、あのもし皆様よろしければその報告書に関連する部分だけは、今日ここで議事録に載せないという形で、事実上ご説明させていただくということでもよろしければ、今後の進め方の話なんですけれども、それでよろしければそういうふうにさせていただければと思いますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

（伊藤常務）

ええ、はい。あとあの、近藤取締役の次期社長にという部分の話でございますけれども、私から致しますと、これから当社が変わっていかなければいけない。中長期的にも変わらなければいけない。高周波も電気通信も新規事業を探して、新しい会社にしていかねばならないという部分では、私はこういう若い人にリーダーになってもらうのもいいのかなというふうにも思っております。

（太田社外取締役）

はい。ちょっと先に報告書に関してでございますけれども、今社外取締役の方で、まあ、とある件について調査を行っておりまして、で報告書については何って言いますか社外取締役として調査を委託した法律事務所の方からは、調査の内容は昨日聴取をしております。でただまあ昨日非常に短い時間の中で調査をされたということもあるので、昨日受け取ったばかりでもありますので、社外取締役としてこれについてどうするかっていうのは、昨日社外取締役3名で話したところでは、だいたい一週間程度を目処にとりあえずは社長とその件について一度話をさせていただいた上で、必要な範囲で取締役・監査役の皆様にも、まあご報告をするというような段取りでいかがかなというふうに考えてたところですが、須佐取締役、鈴木取締役、何かその点について御座いますか。

（鈴木社外取締役）

昨日、第三者委員会の方から2月9日付けで、報告書は頂きましてそれを受けて中身の精度もでございますけれども、社外取締役の方で受けましたので、それに関しましては来週以降一週間後ですね、これは随時取締役の皆様あるいは社長を含めてですねご説明に参りたいと思っております。

（太田社外取締役）

須佐取締役から何か。

(須佐社外取締役)

えーあの私もですね拝見といいますか報告を受けましてですね、ざっと通しまして、そこはですね、それを見てみましたそのことは報告書は、その見ておられなくても、社長さんのご判断というんですか、今のご判断はそれは是としたいと思います。はい。

(太田社外取締役)

伊藤常務、今のような流れで我々社外取締役としては考えておりますけども、それはよろしゅうございますでしょうか。

(伊藤常務)

はい承知いたしました。ありがとうございます。

(太田社外取締役)

じゃ、議事を社長に戻します。

(松澤社長)

あっえーと、久野取締役如何でしょうか。久野さん聞こえますか。

(久野取締役)

私の考え方としてはですね。まあ正直あの難しい話でございまして、先ほど石松専務がおっしゃったように、ちょっと持ち帰ってといいますか保留という形をとりたいと思います。

(松澤社長)

宜しいですか。それだけで宜しいですか。

(久野取締役)

はい。ちょっと話がですね急でございまして、色々と私もあの確認、検討、考えなければならぬことも御座いますものですから、ちょっとここで動議をするというケースに関しましては、正直ちょっと賛同致しかねるというふうに思っております。

(松澤社長)

はい。ありがとうございます。それでは下田取締役、聞こえますでしょうか。ちょっと声小さいですか。

(下田取締役)

はい。下田でございます。あのまず代表取締役の社長がお代わりになるという話は、今日急に聞かせていただきまして、それから新任の社長について近藤取締役を指名されたということ、これも急に聞いております。新任の社長の質がどうこうはないのですが、急にこういう展開になるということで、非常に大きなテーマであります。私としては、今、松澤社長が出された動議については、この場で反対それから賛成の判断については致しかねるというのが今の状況で御座います。従いまして、これは保留を希望させていただきます。以上でございます。

(松澤社長)

はい。分かりました。えっとそれでは社内の取締役で協議をするとそういう形ですね。

(太田社外取締役)

そうですね、なんか鈴木取締役、須佐取締役、何かご意見御座いますか。その進め方について。

（鈴木社外取締役）

私、宜しいですか。こういう提案が急に突然あったんですけども、重々社長の方で考えだされてと出た内容だと思います。そういった意味では持ち帰ってもですね、結論は変わらんとしますので、できればこの場で決議をしたほうがいいというように思います。

（松澤社長）

それはえっと、この場で賛否を取るという形ですか。須佐取締役如何ですか。

（須佐社外取締役）

はい。基本はですね、あのその社長さんが退任されるといういろんなことがおきたことについてはですね、それはそれとして置いときまして、そこがまた別の処置といたしますかね、そういうことはあろうかと思えますけど、基本は会社がこれからきちんとですね、存続できるかどうか、まあ、きちんと運営できるかということを中心に考えて頂く話ですから、そこはなんですかね、それぞれがそういう観点でどう考えるかという話しだと私は思いますから、そんなに難しい話しじゃないと言っちゃうと語弊があるかもしれませんが、お考えは発表できるんじゃないかなという感じは致します。

（太田社外取締役）

こう、どうでしょう。私個人は、今後のことを考えてもですね、仮に近藤取締役が新しい社長になられるのであれば、あったとしてもですね全員賛成してですね、何て言うんでしょうね。みんなで盛り立てていける体制がきちんと整うのが、まあもちろん一番望ましいんじゃないかなとは思っていて、まあ急な話でもあるので、直ちにこの場で判断しかねるという皆様のお気持ちは、まあ非常によく分からないではないとは思いますが、例えば石松専務、ちょうどこの前にいらっしゃるので代表してお伺いしますけども、そのまあ、鈴木取締役が言われた如く、あの社長は社長の方で色々考えてそういう結論を出されると思うので、皆様で協議されてというのが分かるんですけども、そんなに長い時間かけてこうあれする話でもないのかなと思うんですが、例えば 社内の取締役の方で、まあ社長と近藤取締役は、たまさかまな板の鯉みたいになっているので 社長と近藤取締役以外の社内の取締役の方で、仮に話されるとすればどれくらい時間があれば、こうまあ何て言うんでしょうね。気持ちは固まると言いますか、そういう感じになる感じでございますでしょうか。

（石松専務）

まあ数分ほどだと思いますけども。

（太田社外取締役）

あっそうですか。

（石松専務）

はい。

（太田社外取締役）

なるほど。

下田取締役が非常に苦笑されておりますけども。

（石松専務）

すみません。

（太田社外取締役）

もしじゃあ、取りあえず、そのあのどうしましょうか、もし可能であれば、社外はいていいのかしら、あの松澤社長と、両部長は一時ご退出頂いて、それでその我々が抜けた方がよければ抜けますが、こう他つながっている会社からの方は状況はモニタリングしていただく必要がありますので、監査役の方は残っていただいています、ちょっと社長と両部長だけしばらくの間、数分、数分では済むとは思いますが、しばらくの間、別室に控えていただければと思いますけれども。

（太田社外取締役）

瀬下さんご連絡すればよろしいですか。

（瀬下部長）

はい。私にご連絡を頂ければ。では失礼します。

【松澤社長・瀬下部長・高山部長退室】

（須佐社外取締役）

機械の使い方は分かりますか。

（石松専務）

はい。分かります。

（下田取締役）

すみません。下田です。

（太田社外取締役）

どうぞ。

（下田取締役）

あの今ちょっとリモートでやっていますけれども、我々別室にいる3人に、そちらに行って話した方がいいかと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

（太田社外取締役）

はい。その方がよろしいかと思っておりますので、はい。あれですかね伊藤常務は厚木工場にいらっしゃると思いますので、伊藤常務はそのままにいていただいて、本社に今おられる方はこちらの会議室に急ぎご参集いただければと思いますけれども。

（下田取締役）

はい。それでは今から移動いたします。

（太田社外取締役）

よろしくお願いします。

（近藤取締役）

近藤もそちらに行って宜しいでしょうか。

（鈴木社外取締役）

もちろん。もちろん。

（太田社外取締役）

そうですね。ちょっとまな板の鯉みたいであれですが、いらっしゃって頂くことに全く問題はないので。はい。

（近藤取締役）

はい。

【下田取締役・久野取締役・近藤取締役 移動中】

【石松専務が退室・下田取締役・久野取締役・近藤取締役と合流】

（太田社外取締役）

我々もっとこちらに寄りますか。

（田宮監査役）

えー、すいません監査役の田宮でございます。聞こえますか、監査役の田宮で御座います。今リモートで監査役4名、そちらで協議されるお話しが聞こえちゃう状況にありますけども、この状態で宜しいですか。

（太田社外取締役）

はいあの、ある意味では、これは法的には、取締役会が一旦休憩に入ったということで、これは取締役会一旦休憩に入って、でまあ、社内取締役による懇談に切り替わった状況と理解できると思うんですが、中身についてはむしろ透明性の観点からは、監査役の皆様も、あっこういうふうに進んでおるんだなと、いうことはお聞き頂いた方が、まあ透明性の確保の観点からは、宜しんじゃないかと思しますので、あのこのまあお聞き頂いていいのかなと思っております。ちょっとまあどういう展開になるか、あれなんですけども、とにかく皆様に話しをされて皆さんが納得する形で、まあ大きな話しですので、それがいいと思しますので、監査役の皆様もまあお聞き頂いて、何か進め方について、進め方に関しては監査役の皆様も当然、適法性監査の側面から、その進め方は如何なものかというご発言頂く権利、義務がございますので、はい、適宜おっしゃって頂いて構わないと思えます。

（田宮監査役）

はい。それでは宜しく御願ひ致します。

（太田社外取締役）

はい。

（太田社外取締役）

数分でそんな話し決まるんですかね。

（鈴木社外取締役）

これはもう今日決議ですよ。

（太田社外取締役）

まあ、出来ればその方がいいですよ。

（鈴木社外取締役）

先生が言う通り、いろいろ遺恨は残したくない。

そうは言いながらも、そうでない人もいますんで。

（太田社外取締役）

やっぱり、強硬採決するのは、出来るだけ避けた方がいいとは思っていますので。

（田宮監査役）

あのすみません。もう一点、監査役の田宮ですけど宜しいでしょうか。

（太田社外取締役）

はい。どうぞ。

（田宮監査役）

今回のですね緊急動議は、社外取締役が依頼された第三者の調査の結果にもちょっと関連するお話しと拝察しているんですが、取締役の業務執行に関わる違法性等々については、監査役についても重大な監査項目でございますので、我々調査をいただいたということは下田取締役から報告を頂いているんですが、その結果についてはこの緊急動議が提出されるまでですね、全く知らない状態なんですね。なのでこれからこの関連する、調査結果に基づいて、じゃなくて、すみません関連して出てきた動議で、今日決議をされるということについてですね、若干のちょっと、ところがありまして、まあそこが、ただ社外取締役の皆様がしっかりと手続きを取られて調査されているということは認識しておりますので、前後するのはやむを得ないかなとは思っているんですけれども、速やかに共有頂けるように御願ひしたいというふうに考えております。

（太田社外取締役）

はい。もちろんでございます。ちょうど今、皆様がおられなくなったので、取締役の取締役会の正式な席上だとお話ししにくいので、今のところの我々3名の認識を申し上げておきますと、今回の事案について、一旦お聞き頂いてと思うんですが、明らかな法令違反とかそういうものがあるわけではないと、ただまあ代表取締役社長としていかがなものかと、というような行動等があったというのは否定できないかなと、というふうには思っております。で、その我々の調査結果は実は社長にもお伝えはしていないんですが、調査は社長自らが受けられているので、その調査の雰囲気からですね、まあどういうことが問題になっているのかとていうのは、お感じになられているかと思いますので、そういう意味でそれを踏まえて、まあご自分でなされたことはご自分が一番よく理解されているので、社長の気持ちとしてはそれを踏まえて、まあ今回のような動議を出されるに至ったと思っていまして、調査結

果の皆様へのご披露等、あと先になってしまうという問題はあるのですが、まあ例えば法的に直ちにこの社長ですね解任しなければいかんというほどの何と言いますか、法令違反とかがあればそうだと思うんですが、まあそういう状況ではないのではないかなというふうに、我々としては思っていますので、まあそうだとすれば今の状況を踏まえて、社長がそういうふうな人事についてですね、えーまあ考えに至ってこういうふうな話にされるということであれば、それはそれで何って言いますか、それを止めなければいけないという話ではないのではないかなと、で、近藤取締役について本件に関して、全く何か問題があるということでは全くないというふうには認識しておりますので、そういう意味では近藤取締役に、社長をどうかご提案をされて、それが社外取締役の目からから見てですね、善管注意義務等の観点から問題があるというご提案とは認識はしてはおらないということでございます。

（田宮監査役）

はい。分かりました。承知いたしました。ありがとうございます。

（太田社外取締役）

ただ、報告書の中身については色々こう、何と言うんでしょう、ややプライバシー等に渡るところもあるので、一度その取締役で監査役の皆様、別途一週間程度後ぐらいに、まあお時間を頂戴してですね、それで中身をご説明をして、まあ必要であれば何らかの人事上の処分、この今回のこの話とは切り離れた形で何らかの人事上の処分ってことはあるんだと思うんですけども、それは別途一週間後日処に、お話しをする機会をおそらく事柄が事柄だけに正規の取締役会ではなくてですね、まあ取締役・監査役懇談会というような形で、社長以外の全取締役・監査役の方をお集まりいただいてですね、そこで我々社外取締役の方から、まあ昨日受け取った調査報告書の中身、我々まだ精査はしてないんですけども、その中身をご説明を頂いて、ご説明させて頂いて、まあこういうふうな形で考えてるけど如何かということ話をさせていただければなというふうに今のところ考えてますけど、監査役の皆様、それで進め方として、よろしゅうございますでしょうか。

（田宮監査役）

田宮です。私はそれでお願いしたいと思います。

（太田社外取締役）

常勤監査役の赤羽さんはいかがでしょう。

（赤羽監査役）

常勤監査役の赤羽です。それでお願いします。

（太田社外取締役）

はい。その他、社外監査役の方いかがでございましょうか。

（赤羽監査役）

土屋監査役いかがですか。

（土屋監査役）

はい土屋です。あのその方向でよろしくお願いします。

（赤羽監査役）

小林監査役はいかがでしょうか。

（太田社外取締役）

小林監査役声が入っていないみたいですが、ミュート解除できますですか。声が入っていないみたいですね。

（赤羽監査役）

小林監査役、聞こえてはいますか。マイクがオフの状態に今なっています。はい。

（太田社外取締役）

もし画面には映るのであれば、手で丸かバツかみたいな感じで。

（赤羽監査役）

了解しました。丸が見えました。

（太田社外取締役）

はい、分かりました。ありがとうございます。

皆な別室に行ってしまった。

（鈴木社外取締役）

別室で何を話しているんでしょう。

（太田社外取締役）

いや分からないです。

（鈴木社外取締役）

要するに、お前ががいいか、俺がいいか、という話しじゃないですか。あの中で、何の意味があるんですかね。

（太田社外取締役）

いや、でもまあ、何ていうか突然の話ではあるので、まあこうまあ、石松専務が数分とおっしゃってたのは、まあ心の準備ができていないので、胸にストーンと落とすために、そういうふうにしたいと。

（鈴木社外取締役）

でもまあ今日の朝、5人で集まってていう話しも、何か不思議ですよ。

（太田社外取締役）

まあ。まあまあね。

（鈴木社外取締役）

その辺がよく分かんない。

（須佐社外取締役）

考え続けてきたことではあるんですよ。

（鈴木社外取締役）

ここまでの結果を社長がやっているわけじゃないですか。俺は引くよと。どこまで引くかは

知りません。そういうことになっているので、そこは尊重すべきもので、それで全員いるわけですから、後は多数決だけの話しなので、やるべきと僕は思います。

（太田社外取締役）

隣のところで話されているのかな。

（鈴木社外取締役）

そこで話されているんでしょう。あの声がそうでしょう。ここでやればいいですよ。ここでやればいいんですよ、本当は皆の前で。

（須佐社外取締役）

それでいうと、伊藤常務はおられないでしょ。そういう状態の中で。

（太田社外取締役）

ねえ。あんまり宜しくはないですよ。

（鈴木社外取締役）

伊藤さんは、はっきりとおっしゃっていたので、まあ数においてはもう見えているんですよ。

（須佐社外取締役）

ええ。

（鈴木社外取締役）

本当にそれは、太田先生が心配しているように、一丸となっていきましょうね。と考えた方がいいですよ。

（須佐社外取締役）

上手くいくには、絶対にそれしかない。

（鈴木社外取締役）

どう考えても、この手の話してのは、持ち帰ったところで、何処に持ち帰るんですかという話しで、でも、じゃない話と思いますよ。

（太田社外取締役）

近藤さんも入って話をされているんですかね。

（須佐社外取締役）

入ってるようですね。

松澤さんは、近藤さんへそうゆうふうになんとか考えて来られたんでしょうね。やっぱりね。あそこまでおっしゃっていますからね。

（太田社外取締役）

まあまあ、そうですね、考えてはね。

（須佐社外取締役）

13年からですから、ずっと後継者ということは考えてこられたからですね。

【石松専務・下田取締役・久野取締役・近藤取締役が入室】

(久野取締役)

終わりました。宜しいですか。

(太田社外取締役)

はい。はい。

(久野取締役)

どういう席順ですか。

(太田社外取締役)

無礼こう的に座って頂ければ。

(久野取締役)

色々と、どうもありがとうございました。勉強になることばかりで、えーとですね。ちょっとあの仮にこれは普通に考えた場合においても、やはり今までの普通のまあ普通のこう動議なり何なりがあつての、いわゆるその役員の交代ではなくて、今回異例な事態でありますね。そのためにどうしても判断材料が私達乏しいということで、先程私しいまちょっといま、動議そのものの検討を賛同できないと申し上げたんですが、それっていうのはそういうことは通るといいますか、そういう場合はあるんでしょうかね。

動議をかけられたら絶対に受けなければならないっていうか。

(太田社外取締役)

はい。まず今回議題に入っていないので、まあそういう意味ではもしご欠席の取締役・監査役がいたらですね、こういう形にはできないんですが、たまさか全員が出席なので、法的に言うとは二段階あつて、確かにおっしゃる通り動議を受けて、それを審議採決するかどうかを決めるという段階と、そのじゃ動議を審議採決すると仮になった場合に、その内容について是か非かという段階と、二段階があります。でもどちらも多数決は多数決なので、事実上まあ要するに動議を検討しましょうということになった時の票と、そのじゃあその同期の結果を受けてどういうふうに考えますかという票とを、そんなにこう常識的に考えると違わないだろうと思うので、そういう意味では法的に考えると、まあその動議を検討すること自体いかがなものかということで、仮にあったとしても、この中でまあじゃ決を取りますとやって動議を取ることに賛成ですという人が過半数で、じゃ動議を受けて、社長の言われる動議の内容を是としますが 過半数ですということになれば、そういう形で成立はするという形ではあります。なのでテクニカルには、おっしゃる通り動議を受けるかどうか自体もこれはちょっと急すぎるので、それ自体もいかがなものかということで、動議をまず受理するかどうかについて採決して下さい。と言ったら採決をしなきゃいけないので、その採決で皆さんが動議を受けるべきでないということになれば、動議自体をこの場では審議しないということにはなります。

(久野取締役)

分かりました。仮に動議をしないということに仮に決まった時に、その後のアクションとしては、動議がなかったねと終わりませんよね。また何か次のアクションを、僕らなり動議を。

(太田社外取締役)

次のアクションを合理的に考えると、別に社長と打ち合わとか全くしていないので、何をお考えかあれなんです、合理的に考えるとこの場で動議を審議がだめだとなった場合でも、社長が取締役会を招集して、改めてそれを議題として出して審議してくれというのは、当然できるので、そうすると、まあ今取締役会規則をつぶさに覚えてませんが、まあ5日とかそれぐらいの期間あれば招集して審議するという事は出来ますので、永久にこの議題を避け続けるということとはできないということになります。

(久野取締役)

極論から言うと、今日の明日でも出来ちゃうということになりますですね。

(太田社外取締役)

全取締役が、明日でもいいですとなればそれはそうですが、ただ法律上は確かに事前の周知期間があるので、確か取締役規定で5日前だったと思いますが、そういうことにはなと思っています。

(久野取締役)

すみませんそういうことも知らずに。あともう一つはですね、近藤取締役の社長ご推挙なされたと思いますが、社長は取締役会長というふうにおっしゃられましたですね。これって言うのは特にいつまでっておっしゃってないわけですよ。普通考えるとまずは今度の6月までなのかなと。

(太田社外取締役)

そうですね。それはおっしゃられなくても、ある意味で自動的にそうなるというか、どういうことかと申しますと、今度の6月の総会で取締役全員が任期が切れたかと思うんですけども、なのでその取締役に会社側提案議案として取締役候補に誰を出しますか、というのを株主総会の前にやっていますですね。議案を決める取締役会、そこである意味では、取締役の中で、そのもう社長は取締役候補からも外すということを決議することは当然できるので、なので期限のえんどうをおっしゃってなくても、極論するとそこで取締役は強制的に辞めさせられないので、これは株主が決めることですから、ただ総会に出す議案から社長の取締役選任議案自体をドロップすることはできるので、そうすればもう取締役でもなくなるということなので、事実上は何といいますか6月までのことをおっしゃっている。ただ本人の心持ちは分かりませんよ、引くので少なくとも6月以降もやられたいというお気持ちであろうと常識的には思いますけれども、ただ無期限ということはないので。

(久野取締役)

ただお言葉の言動から解釈すると、まずは6月までというのが一般的だと、あと本人の気持ちは別として、分かりました。だいたいそんなところですが、どうですか下田さん。

(下田取締役)

今、先生がおっしゃられた、テクニカルの部分というのはおそらくそうなんだろうなと思っています。あのまあ、新しい社長が誰になるかということに関しては、特に我々普通に考えれ

ば、まあ専務なんだろうと、ただまあじゃ彼（注・近藤取締役）がなったことに関して、何が何でも反対ではありません。それと今回なぜこういう話を、急に持ち出したかというところで、先程、理由を述べられていますけども、今回この2週間のヒアリングっていうことに関する事例について、これもあるからとかっていうことには、私は一切触れていないと思います。ただ我々は、その取締役会長として今度なられるいわゆる会長職として、なられるんですけども、いわゆるこういう事例を起こして、こういうヒアリングも受けていることに関して調査結果はまだ出ていない状況で、まあ会長というそれから取締役として残るということに関して、ちょっと判断がどうなのかと、ただ今普通にやると取締役を今だからといって、この時点で取締役を急に止めてくださいということは、やはり私は不適當あまりよろしくないと思ってます。ただ問題は先生、先ほどおっしゃった、6月の総会以降どうされるおつもりですかと、この件に関して、どういうふうなけじめをつけられるおつもりですかというところについて、会長やるけど例えば6月までということであれば、そういう所っていうのは分からない中で、現社長が会長になられるということに関して、これは二つ決めなきゃいけないわけですね。平取の役員が社長になること、それから現社長、代取の社長が取締役会長になること、まあ代取が代表がつくかどうか述べていませんでしたけども。

（太田社外取締役）

いやあのう、代取は引かれるとおっしゃってましたので、平取締役会長になるということですね。

（下田取締役）

というところの、この二つについて、このことらの部分についての6月以降、どう考えなのかというところについて、まあ1つの判断材料にしたいなと。

（太田社外取締役）

で、それでおっしゃる通りで、これ皆様出られていた時に監査役会の皆様の方からも、要するに、この明らかに社長はおっしゃってないけど、いま調査のあれになってる事案が背景にあるんだよねということで、そのタイムラインとの関係どうなのかと、あと判断材料になるのはどうなのかと、いうことをおっしゃっておられて、当然のあれだと思うんですけど、まあなかなか取締役会、社外取締役としてはなるべく何と言うか、会社のレピテーションが対外的に棄損しないようにしたいという思いがあるものですから、取締役会というオフィシャルな場では、なかなか話しづらいですが、この場では話しやすいので、今監査役の皆さんに話したことと同じ話を致しますと、報告書は、昨日A I 法律事務所の森弁護士の方から受領をしました。で我々まだざっと一読しかしておりません。で内容については法令に違反するというようなものはないけれども、代表取締役社長としての振る舞いとしては、いかがなものかというのはいかなるということではございました。なので法的に言うと、まあ例えば取締役を直ちに辞任しなければいけないことというものではおそろくないだろうと。法令違反等があれば問答無用の形になると思うんですけども、そこまでではないと、ただ代表権は返上していただいた方がいいだろうと、いうふうな心証は我々は持ってはおり

ました。ただそれは最終的には、取締役会に諮るべきことなので、我々の立場としては、いま考えて、どういうふうなことを考えているかと言うと、報告書は昨日受け取ったばかりなので、一週間後ぐらいを目処に社長を除く、全取締役・監査役の皆様に対して、報告書を取りあえず、多分ちょっと中身が中身なので、席上回収なんだと思うんですけど、一旦お配りをしてですね、そんな長くないのでご一読いただいて、それで調査の中身をご説明してですね、それで何かご意見があればおっしゃっていただいてという機会は、一週間後ぐらいに作りたいと思っています。ただ多分それを経ても、すぐ取締役まで止めて下さい。ということにはならないだろうなとは、思っています。中身が法令違反ではあれですけど、取締役としての地位は株主総会で選ばれているので 株主総会で選ばれている人はまあ法令違反がない限り、まあ勝手に取締役会をクビにすることができないということで、極論すると取締役会であなはクビですといったとしても、クビにはできないことになるので、そうだとすると、松澤社長が代取から引かれて、まあその会長になる部分に皆さん引られるのは分かるんですけども、会長というタイトルをつけるのも駄目という程の状況かと言うと、総合的に考えると代表権返上していただくということがはるかに大事で、代表権返上していただくことのであれば、逆に外から見た場合に、松澤社長がいきなり、近藤さんが代取社長になられて、松澤社長が単なる平取になりました、非常勤取締役ですっていうと確実に何があったんだこれはとなるので、取締役会長というふうな形で、ある程度名誉ある撤退というかですね、それはそれとして理解はできるので我々として、社長のあれを聞いていてそれはちょっといかなものかと、いうふうに止めるというものではないのかなというふうに思ったと、おそらくこれは一週間後、我々の調査報告書の説明を皆さんにした後でも、だいたいそのまあそこで会長は如何なものかっていうふうな、ご意見が出るかもしれませんが、いま、いま今の段階、やっぱりその時間軸があるのでいま今の段階としては、社長がいまこう平取会長に4月1日付けでなります。というのをまあ提案自体を止めるという話しではないかなと、いうのが我々の感じではあります。ただ、いずれにしろ説明会を開いた上で、ちょっとこれは会長もどうなのってみたいなお話が出てくるのはあり得るかなとは思いますが、まあ今日現在のお話としてみると、まあそれでもいいのかなとも思いますし、まあ先程も須佐取締役も申し上げた通りで、6月までの間に何がしかのタイトルを付けるっていうのは、それはありうるかなと、別途、その説明会をあれした後に何らかの処分は当然それと切り離して必要なんで、代取社長を降りるから何にもなしということは無いのだと思うので、それは別途決めなければならぬかなと思っています。またそれは、対相手の方との関係でも、何がしかの処分ってのは当然必要になると思っています。

(須佐社外取締役)

あのですね、取締役会長という会長っていう名前に、こだわりがあって太田先生が言われることにつきますんですけども、私はですね、一番こう心配していることは、こうゆうふうに途中で交代される場合、どうしても対外的にご挨拶に行くとか何とかありますよね。得意先とか大株主とかですね。新しい社長さんと一緒に行くようになるのか個人で行くのか分か

りませんけども、その時にやっぱり単なるあれよりも、取締役よりも取締役会長で代表は降りますと、いうふうに言った方がものすごくですね影響が 交代のあれを緩和できるんじゃないか、いいんじゃないかと私は思います。対外的にすごくいいんじゃないかと私は思っています。

（下田取締役）

あの別にその、会長だとか取締役っていう名前のタイトルにこだわってるわけではないんですよ。で、先生もさっきおっしゃってたようにですね、外から見て何があったんだこの会社はと、これは5人全員が避けたい。ですから途中で5人の力を持って、社長やめていただくとか動議を出して総会にかけるとそんなことを、絶対にしてはまずいと思っています。ただやはり、どんなタイトルであれ、残られた時に一応社長ご指名の近藤が仮にやるとして、言葉にもありましたけど、新陳代謝、新しい若い人を社長にする、これは別に悪いことじゃないし、それで我々は彼を支えていること言うことで何の問題でもないし、それはさっき確認しました。ただし心配するのはですね、よく世間一般にあるような、要はそういうこと（注・院政をひくこと）です。そう言う、そんなこと言わないよ、おっしゃると思うんですけど、それは断ればいいんでしょう。というところも普通に考えればあると思うんですけども、そういう所っていうのがやっぱりあって、引き継いで後は任せてください若いのに、いわゆる社業については、全部任せて頂きますか、口を挟まないでいただきますか。とういのであれば、それはもう、その後期限付きかも知れませんが、ずっとかどうか分かりませんが、テクニカルで言え 6 月末まで、取締役ですから、その中でいくとある意味我々としても考える余地はあるのかなと、それから先生おっしゃったように、それと今回の判断材料にはなるんだけれども、2週間のヒアリングを踏まえた結果っていうのは、それはそれとして、どうけじめを取られるおつもりですか、やはりご自身の結果を見てその中に、こういうふうにされたらどうですかっていうことがあるかどうか分かりませんが、そういうのを含めて、我々がこうして下さい。ああして下さい。という話しではないので、ご自身どうお考えですかと。

（太田社外取締役）

えーと、少なくとも我々3人としては、社長が院政を引かれるということはある程度だろうなと、いうふうに思っています。でそのそれはあの我々内々に今日こういう提案をすること自体は、実は正直社長から聞いてはおったんですけども、ただ院政とかそういうのはありえませんか。といういうことは鈴木取締役の方から釘をさして頂いております。なので、本当にそれが腑に落ちておられるかはどうかはともかくとして、少なくとも我々としても前提は、その院政っていうことは無いと思いますし、その平取会長っていうのもどこまであれするかという期限も、そんなに長い期間ということではなくて、対外的にまあ新しく社長になれる近藤さんがまあやり易い、まあ会社にとって外からみてやり易い、そのなんて言うんでしょう。自然な形にみえるくらいの期間なのかなとは思っています。ただ、その後、会社から一切放出したりすると色々と禍根が残るので、そういうことは無いようにしたい

と思ってますけれども、そういうのがある程度前提ですというのと、後、その社長に申し上げているのは、どこまでこれは理解されているかわかりませんが、要するにこう社内
が一致団結できる体制になること大事なので、なんかこう報復人事みたいなやうい
うのは、基本的には無いですよ、ということは申し上げてはいるので。

(鈴木取締役)

今の太田先生の話がほぼ全てでして、問題なのは問題というか僕が思うのは、やはりこの電
気興業という会社はですね、この今のこの社会の中でもっと大きくなって、もっと強くなっ
て、もっと稼げる会社になるためにはですね、やっぱりこの転機を捕らえて、多分変わるの
いいと思っているんですね。で、今回いま指名されています近藤取締役、近藤社長、今す
ごい懸念されてると思うんですけども、僕もかなり強く言っているのは、皆さんに言いま
したように、とにかくいま出たような、院政とかそういったことは一切なしですよ、要は
ですね、我々が一致団結して近藤社長を支えて一緒に支えてくださいねと、で風通しをも
っとこの会社はしないと声が通っていないと僕は思っているんですよ。それで権限を
上を持って、程んど下が権限を持っていないとかですね、ある意味新体制をとった場合、ち
よっと今でも自分でも色々と考えて、いろんな提案をしようと思っているんですけど、ご
ろっとやっぱりですね、もっと近代化した会社にしていかないと、多分いけないのかな
と、という意味では今回本人の方からですね、先程から言っている様に、一番ポイント
なのは代表権なんです。まずその代表権を分取らないと駄目なわけですよ、代表権は
もうこれは放棄ですよという部分と、一人しかいませんからね。新社長が近藤さん
の方が代表権を持つてやるということですから、ここが全てなんです。そういった意
味では6月以降行くのか行かないのか、そういう問題は全て近藤さんが判断するし、
あるいは株主総会ですから、株主、ステークホルダーが全部判断する話しな
んで、そこまで考えてもしょうがないですね。よりもむしろ余計なことはしない
でねということだと、僕は思っています。多分、だいたいそのようになっ
ていると思いますので、それでまあ今回の提案に関してはですね、私は早めに結
論を出して、決議をとって欲しい。そういうことを申し上げます。

(下田取締役)

あの、院政をという話を鈴木社長やられたと思うんですけども、その時のご本人
の反応はどうでしたか。後ろで院政を引いては駄目ですよと話をされたと思う
んですけど。

(鈴木社外取締役)

それは凄く難しく、それは僕が紙にですよ。松澤社長殿、一切院政はしませ
んと、したら私は罰金1億円払うかという、それはさすがに言えません
よね。それはですね信用するしかないし、本人もう73ですよ。という面
を考えてもですね、あと今回、いろんな意味で、本人考えることがあ
ると思いますので、僕はそこは信用しようと思ってます。

(太田社外取締役)

まあ逆に言うと、その代表権を放棄されると、まあある意味では皆様
と同じ取締役としては、立場に立たれるので、後は、皆様がこう新しい
体制を支えていくんだと、松澤社長はその後

方支援でいてください。そういうことに徹して下さいということで、皆様が逆に言うと社内の方々が団結されていれば、もう別に院政を引くというような話に、なりようがないですし仮にそういう気をしそうであれば、我々も当然、院政というのはありえないということを前提で、今回動いているところでもありますので、そういう意味ではある種の担保、松澤社長そういう意味では1対8なので院政は引きようがない。皆様が団結されていればですよということなのかなと、なので私はあんまりこうゴタゴタが起きずに、まあ一方でオアシスとかでも色々言われてるところであるんで、社内で一致団結して、まあ何て言うんでしょうね。近藤社長、近藤取締役、少しお若いので、皆様が支えるような形でですね、やっていくことができれば多分会社にとっては、一番それがいいのではないかと思います。

(久野取締役)

どうしようか下田さん。いずれにしても先生がおっしゃった様に、この今日、社長がご提案なさったいわゆる動議ですね、一旦は、いまちょっと待って下さいととするのも、今日これから反対賛成があるわけですね。

(太田社外取締役)

そうですね。

(久野取締役)

僕としては、皆さんはどうか分かりせんけど、まず待って頂いてっていう、ちょっと今日待つかま待たないかの決議を取って、もう一度その報告書ですね、いま纏めている報告書をもう一回拝見させて頂いて、どうしてもやっぱりこれは判断材料の一つになりざるを得ないものですから、私としては見たい。

(太田社外取締役)

これでも例えば、松澤社長が自分は代表権を保持するんだとおっしゃていれば、まあその要するに報告書の中身には、近藤取締役には全く関係ないじゃないですか。なので近藤取締役をどうするかというこは、松澤社長その部分を見なくても、本来判断できる話しかないと。

(久野取締役)

ただ今セットでおっしゃって、社長おっしゃってましたよね。近藤さんの社長と、平取会長ですね。分離するっていうのは無理ですよ、セットでご動議なされているから。

(太田社外取締役)

正直言って、社外取締役としては、まあその要するにこれですね。このいま皆様ですね一旦社長が動議を出されて、あれしてるからそういう話ですけど、俺はやめねえと、気が変わったと言われるリスクもあるわけですよ。まあある意味で自ら代表権を放棄しますと、いうのはある意味ソフトランディングにというあれなので、そこは自ら仰っているのであれば、まあ会長というタイトルが、まあ当面6月までの間であれば、まあそれは持っていたとしても、まあ現段階としてはいいのかなと、でもし今度の説明会を聞いて、それは会長というのもいかなものなのということであれば、またその取締役会場でこう論議を出すなり、事前にこう我々と話して頂いて、社内の取締役の方がちょっとその報告書の中身を聞いて

た上であれば、別途そこはさっきの処分とかは、全てペンディングなので、だからそこと絡めて対応することはできますので。

(久野取締役)

再動議ということになるのですか。

(太田社外取締役)

まあまあ再度動議と言うか、ある意味極論するとですよ、処分の中身として、一旦平取会長4月1日付で決議してましたけど、会長のタイトルも自主返上してもらえますかと、いうこともあり得るわけなので、別に当然ですね。でそれで嫌だと言ったら取締役会即決しますよということも、テクニカルではあり得るので、あんまりそれが望ましいとは個人的には思わないですけど、

(久野取締役)

一般的には騒ぎになりますよね。そうするとテレビとかで。

(下田取締役)

一つお聞きしてもいいですか、処分っていうか、けじめの話なんですけども、私の認識では取締役って懲罰がないと思ってて、何が言いたいかというと、我々があなたはこういう処分ですよと決めればそうかもしれませんが、2年前のあの時どうしたかって言うと、従業員は従業員規則に則って減給何ヶ月とやりましたけど、あの時取締役は自主返納という形で、自分で悪かったという形で、ごめんなさい自分で返納しますと、こういう形にしたんですけども、例えば今回、まあ例えばそういう形になった時に、これってあの公開しないといけないうのでしたっけ。要するに。

(太田社外取締役)

そこも私、これ本当に大事な話で、私が考えているのは例えばまあ報酬とか、代取引かれてるので報酬を例えば、何ヶ月何十パーセント減俸です。というそれを決議してしまうと開示しないといけなくなるから、自主返納してくればその決議までしませんが、何でそうすると開示もいらなくなるので、自主返納されてはどうですかと、嫌だと言われたら決議して回避するということになりますが、いかがですかということでやろうと思ってます。

(下田取締役)

リスクロージャーは、決議をするありなしで決まるのですね。

(太田社外取締役)

そうですね、そこは決議をしなければ、自主返納されるということであれば、それで表には出ないで形で処理はできることになります。あとは相手の方がご納得頂ければいいので。

(下田取締役)

あと、社内については社内の判断でよいということですか。

(太田社外取締役)

はい。

(下田取締役)

今回、松澤社長はこうゆうふうによられます。その理由はこうこうです。いうことを含めて、やるやらないは、

（太田社外取締役）

それは社内の判断です。

（鈴木社外取締役）

本件はあの、会社のいわゆる社外的な評判というか、レピテーションを取るのかという部分と、今回のこのレポートを受けて、処分が甘いのか甘くないのかという部分と、いろんな意見があると思うんですけども、自分はどう考えても会社が優先だと思うんですよ。要するに、何が起きてんだと、先程言った様にあのこのレポートを受けて、会長も甘いんじゃないかと、いう話になった場合、さっき出たようにですね各企業の取引先って片っぽもういないわけですよ、こっちの方がよほどですね社会的な影響度が強いと私は思います。

（久野取締役）

あの、回る会社っていうのは金融機関とかどこになるんですかね。お客様とか、あんまり行っていないじゃない。

（下田取締役）

諸々、金融、取引先、諸々。

（鈴木社外取締役）

それは、12.6%持ってる日本生命、以下メガバンクがずらっとありますし、その辺も回らないといけないし、先程先生が何度も言って、読んでみて私も思ったんですが、これをもって社長やめてください。出てって下さいと、いうものではないと思っています。後で分かることですが。

（久野取締役）

じゃあどうしましょう。私は、自分はこう考えていえると。

（下田取締役）

えっと、10分ほどお時間を頂いよろしいですか。

（石松専務）

伊藤さんの意見もちょっと。

（太田社外取締役）

伊藤常務はどうですかね。

（伊藤常務）

はい、すいません。聞かせて頂いております。がもう、まあ私もどんな報告が上がってくるのかみたかったのは確かで御座います。ただそれで社長が、その代表権を降りてどうのこうので院政を引かないと、私からするともう次の社長をといる部分では、早く決めた方が宜しいかなと。っていうふうに思っています。

（太田社外取締役）

要するにですね、逆に、ここ今日決めた方が我々はいいいと思っているのは、近藤次期社長が

決まりましたということになったら、あとはもう次期社長に決まったんで、こうもう、その権限を持って、松澤社長にこれはやめてくださいとかできるわけですね、決まらないうと逆に松澤社長だけが代表権を持っている形になるので、それって結構大きくてもうこれは、極論すると例えば、もう時期社長に決まったので、3月の取締役会は、その段階ではまだ代取ですけど、近藤社長が代行してやりますとか、というのもやりやすくなるので、早めに決めた方がいろいろと、社内のハレーションは収められるのかなという気はするんですよね。

(久野取締役)

どうしますかね。

(石松専務)

分かりました、ちょっと5分10分で戻りますんで。

(太田社外取締役)

出来れば、ちょっと私も次があるので5分位で。

(石松専務)

はい、分かりました。

【石松専務・下田取締役・久野取締役・近藤取締役が一旦退出】

(太田社外取締役)

まあでもあのう、多少無理はあるんですよね。本来の順序からすると、要するにこれ取締役会がある意味早すぎるの2月10日にあったという、これがもうちょっと後の20日位だったら、逆に報告書の内容をあれして、でまあ共有した上で、それで取締役会ということになったのですが、順序が後先になっておりますので、そのところの違和感が、それはあるのは、まあ順序が変だねっていうのはおっしゃる通りだと思います。

(須佐社外取締役)

さっき田宮監査役が言ってた通りだと思うんですけど、ただこの何ですかね、行動の処分の話と、役員交代の話をあんまりくっつけないほうがいいんですよね。これは違うもんなんですよね。

(鈴木社外取締役)

まあ、くっつけたがってますけどね。

(須佐社外取締役)

まあ、くつつくっていうことですけどね。私も自問自答しましたが、これは違うものだと思ってますので、できれば6月でっていうのが対外的のも一番いいのかもしれませんが、ちょっとそれは長すぎるかな。

(鈴木社外取締役)

まあ、早めに移行した方が権限も移っていくのも早いでしょうし。

(須佐社外取締役)

ただ、私は4月1日っていうのがぎりぎりかなと思うので、3月ではちょっと無理だと思うんですね。

(鈴木社外取締役)

新年度という意味では、4月がいいと思います。太田先生もおっしゃったように。

(太田社外取締役)

やはり、キリのいい日じゃないと。

(鈴木社外取締役)

皆さん、権限をまだ維持したままっていうのをすごく気にしていると思いますけど、それは無いという、我々は監視機構というか、しっかりしてないといけないし、新たな社長に権限を持たせればいいわけで、同じ様になったら困りますけどね。そういった意味では早い方がいいと思うんですね。

(太田社外取締役)

あれですかね、社長お出になられた時に、さっきの決議はするけれども。

【石松専務・下田取締役・久野取締役・近藤取締役が再入室】

(石松専務)

お待たせしました。よろしいでしょうか。

(太田社外取締役)

宜しいですか。

(石松専務)

はい。あのう5人全員ですね。社長から出された動議に賛成したいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

(下田取締役)

よろしくお願い致します。

(久野取締役)

再開して、賛成って言えば宜しいですね。

(太田社外取締役)

それでは社長を呼びに、行って頂ければ。

(久野取締役)

それでは僕らは元の位置に戻らないといけない。

(下田取締役)

大事な話なんでここでやりましょう。

(太田社外取締役)

そうですね。コロナより大事な話なんで。

(久野取締役)

もしそうなった場合、外部発表も出ちゃうわけですか。

(太田社外取締役)

今日ですか。4月1日付けで、代取社長から平取会長になって、近藤さんが代取社長になりますというのは出ます。

(久野取締役)

新聞でよくこう、先行で出ることがありますよね。新聞で前もってそういうのは。

(太田社外取締役)

明日の日経には出ます。写真がつくかどうかは分かりませんが。

【松澤社長、瀬下部長、高山部長が再入室する。】

(瀬下部長)

社長、お入りになられます。

(松澤社長)

失礼します。

(太田社外取締役)

社長その一応その、まあ皆様意見が纏まったというので、先程の動議の採決を議長としてかけて頂ければと思います。

(松澤社長)

はい。ここで、どうゆうやり方が宜しいでしょうか。

(太田社外取締役)

じゃあちょっと前提ですね、社長が4月1日から、近藤社長に引き継ぐということですが、4月1日付けではありますけれども、いろいろそういう意味での準備等はあるかと思えますので、本日この決議が可決されたら、極力権限は、ある意味で近藤さんに代行という形でお預けして、4月1日付けではありますけれども、という前提で御願い出来ればと思います。

それであの先程のまあ松澤社長からの動議について、賛成の方は挙手願います、ってことで、挙手で採決頂ければいいと思いますので、伊藤常務もテレビに映して頂いて、それでやって頂ければと。

(松澤社長)

それでと思いますし、皆さん長年一緒に仕事をしてきた人達なので、どうゆう結果であっても、このあとゆっくり会社の為にどうあるべきかというふうに皆さんとはなすつもりではありますけれど。

えーと、それでは先程私が動議を出しましたんですけれども、御賛成の方は挙手をして頂きますでしょうか。

(下田取締役)

はい。賛成します。

(松澤社長)

どうも有難う御座います。もう大変にまああの諸々のことがきっかけで、社内の取締役の方にも大変ご足労をかけてしまい。また、皆さん方にも色々こう悩んだり、時期が結構長くあったと思うんですけれども、平にご容赦を頂ければと思いますし、基本的にも会社としてスムーズに、会社の業務が順調にいくことが一番と自身考えておりますので、必死に近藤社長をサポートしていきたいと思っておりますので、まあご列席の皆様方にも是非ご協力を頂ければと強く思います。大変本日はご迷惑というか、長時間に亘って審議を頂きまして、大変有難う御座いました。今後どうぞ宜しく御願い致します。

(鈴木社外取締役)

どうも、おめでとうございます。

(松澤社長)

近藤さん、ちょっとご挨拶していただいた方がいいと思いますので。

(近藤取締役)

はい。改めまして近藤で御座います。本日午後、重苦しい雰囲気の中で、えーこの様な大役を仰せつかり誠に有難う御座います。えー私が思うところは一つです。会社の発展、継続それと社員、DKKグループ約千人、その家族、それを守ることが一番責任だと思っておりますので、若輩者で御座いますけれども、またご支援賜りたく存じますので、宜しく御願い致します。

(松澤社長)

いや、長きに亘って大変有難う御座いました。貴重な時間を頂きまして感謝をしております。重ねて宜しく御願い申し上げます。有難う御座いました。

(太田社外取締役)

一旦ここで、取締役会は終了したということで、社長にこう一週間くらいを、さっき伊藤常務から質問も出ましたけれど、一週間くらいを目途に一度我々社外3人と社長と話をさせて頂く場を設けさせて頂きたいと思います。それと、あともう一つ社長抜きで取締役の方、監査役の方に、まあ我々の方が説明する場を別途設けさせて頂きます。そこは別途調整させて頂きますので宜しく御願い致します。

(松澤社長)

はい。時間を頂戴し申し訳ないです。

【参加者全員が退室する】

『録音 1:41:20 まで』

以上